

鶴山公園の桜とヤクルト工場見学 日帰りの旅

おすすめポイント

- ・ブランドいちご「7品種」食べ比べ(各1粒)
 - ・中国地方唯一の桜の名所「鶴山公園」へご案内
 - ・旬のいちご4品種、計1kgお持ち帰り
- ※旅行代金に含まれます。

～春を感じる いちご・桜 企画～

出発日：平成31年3月30日(土)

■申込締切日/平成31年03月15日(金) ■募集人員/40名(最少催行人員35名)
 ※ただし定員になり次第締め切らせていただきます。別途乗員/同行して旅程管理業務を行います。
 ■食事条件/朝0回・昼1回・夕0回 ■利用交通機関/日本交通または日ノ丸自動車

旅行代金
お三人様 **9,500円**

日次月日	行程	入場観光、OT車観光、△お買物	食事
3/30 (土)	工場見学 当社指定配車場所 — 〇(株)岡山和気ヤクルト工場 — 7:45～8:30 10:15着/11:25発	昼食+いちご7品種食べ比べ 西の屋湯郷店 — 12:00着/13:00発	昼
	工場見学とお茶の飲み比べ 津山桜まつり開催3/29～予定 〇小林芳香園 — 〇津山城(鶴山公園) — 当社指定配車場所 13:10着/14:00発 14:35着/16:05発 17:20～18:15		

※当社指定配車場所(予定): JA鳥取いなば本店、JA鳥取いなば河原支店、JA鳥取いなば智頭支店 (配車場所は予定につき変更になる場合があります。)

記入例 バス 船 飛行機 徒歩 ケーブルカー モノレール ロープウェイ
 時間の目安 4:00 6:00 8:00 12:00 16:00 18:00 23:00 4:00
 ※後日改めて、集合・解散地(および時刻)をお知らせいたします。

旅行条件(要約) 詳細な旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。なおお客様の状況によっては、当初の行程内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取り消し条件説明書」の「3.お申し込み条件」を確認の上、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

- 募集型企画旅行契約
 (1)この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 (2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2.お申込金(お一人さま)

旅行代金 1万円未満 3万円未満 6万円未満 10万円未満 15万円未満 15万円以上
 お申込金 2,000円 6,000円 12,000円 20,000円 30,000円 旅行代金の20%
 ※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 4.取消料に記載の該当する取消料収受期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3.旅行条件の基準

本旅行条件は2019年2月20日を基準日として作成しております。
 この旅行は「旅行傷害共済」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

4.取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行開始日の前日からの起算してからの経過	旅行契約の解除期日	取消料
1) 21日以前	11日以前	無料
2) 20日以前	10日以前	旅行代金の20%
3) 17日以前	7日以前	旅行代金の30%
4) 14日以前	4日以前	旅行代金の40%
5) 11日以前	1日以前	旅行代金の50%
6) 10日以後	当日	旅行代金の100%

5.個人情報の取扱いについて

当社の個人情報取扱いの詳細については、当社ホームページ(<http://www.ntour.co.jp>)をご参照ください。

旅行企画・実施  観光庁長官登録旅行業第939号 株式会社 農協観光 ☎ 0857(26) 0602 鳥取支店 〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 総合旅行業務取扱管理者 中尾吉徳	お申し込み・お問い合わせ先 観光庁長官登録旅行業第939号 株式会社 農協観光 代理業 鳥取県知事登録旅行業者代理業第9号 JA鳥取いなば旅行センター 鳥取市湖山町東5丁目261 TEL: (0857)32-1161 国内旅行業務取扱管理者 河本純一	JA事業のお問い合わせ先 JA鳥取いなば各支店へ
--	---	-----------------------------

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。